

情報漏えいに関するお詫びとご報告

令和8年8月4日

和泊町長 前 登志朗

この度、本町ウェブサイトにて公開しておりました文書において、個人情報を含む情報処理が不十分な状態となっていたことが判明いたしました。住民の皆様、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。本件を重く受け止め、再発防止に努めます。

1. 事案の概要

- ・発生日時：令和8年8月3日（月）15時頃
- ・対象文書：本町ウェブサイト掲載「和泊町いじめ問題調査委員会による調査報告書」（令和8年2月22日）
- ・経緯：令和8年7月23日（木）に、上記文書を公開する際、個人情報保護のため処理を行いましたが、8月3日（月）に当該処理に脆弱な点があることが判明しました。

2. 原因と対応

今回の事態は、デジタル文書公開時のチェック体制の不徹底に起因します。現在、以下の対応を進めております。

- ・漏えい可能性のある対象者への個別連絡
- ・当該文書のウェブサイトからの即時停止し修正後、再掲載
- ・漏えい情報の詳細調査と専用ツールを用いた確実な情報削除処理
- ・個人情報保護委員会への報告

3. 再発防止策

二度と同様の事態を発生させないため、以下の再発防止策を徹底いたします。

1. 文書公開プロセスの強化：デジタル文書公開時の情報処理専用ツールの利用や確実な情報削除方法を義務化します。公開前の複数職員によるチェック体制を強化します。
2. 職員研修の徹底：個人情報保護および情報セキュリティに関する職員研修を定期的に実施し、意識向上を図ります。

4. お問い合わせ先

和泊町役場 総務課(0997-84-3511)

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分